

## 須坂市・高山村の被害対策について

### 須坂市

平成 16 年度よりイノシシ、ニホンザル対策としての複合柵の設置を進めており、平成 28 年度までの設置延長は、53.71km となっている。

管理は、地域住民が行い、柵下部のトタン板で山側と耕地側に分け、耕地側は防草シート、山側は除草剤を活用するなどの工夫により、漏電対策の管理の省力化を進めている。



須坂市 防護柵出入り口



農地以外を含めて防除



地域住民の管理をわかりやすくする工夫

### 高山村

平成 12 年度からニホンザル、イノシシ対策として複合柵として防護柵の設置を進めており、平成 28 年度までの設置延長は、30.65km となっている。

平成 28 年度には、建設事務所との協議、連携により、既設の落石防護フェンスに電気柵を設置し、地域住民の管理組合が 14 年間 (H29.03.22~H43.03.22) の管理を行う形をとっている。

※平成 28 年度鳥獣被害防止総合対策事業

実施主体 高山村 事業費:810,000 円

事業内容 侵入防止柵（金網柵＋電気柵 4 段、落石防護柵架設 2 段）L=278m



須坂市・高山村境 広域防護柵の連動



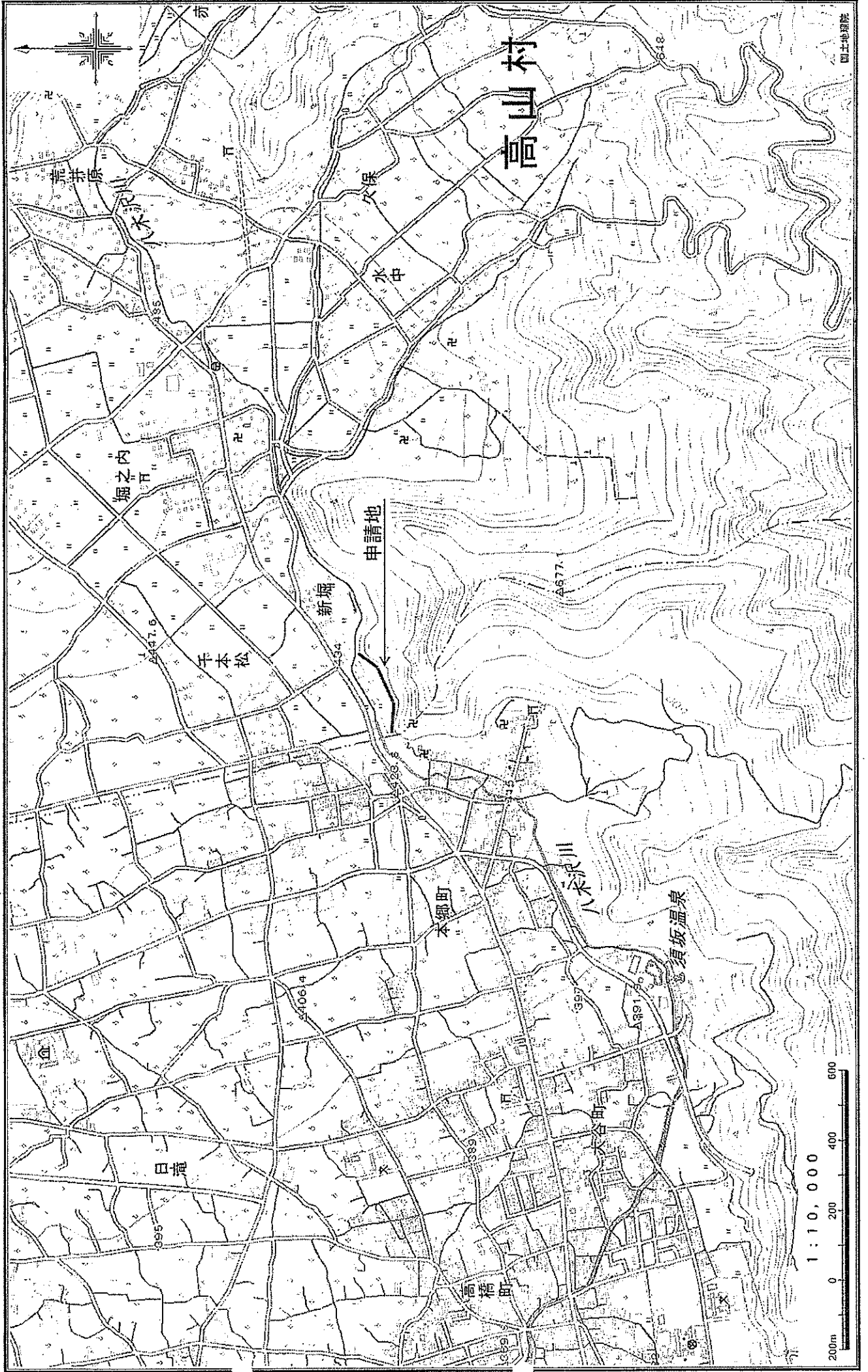
落石防護柵の電気柵設置の連携



閉じられない開口部の工夫

急傾斜地崩壊危険区域内制限行為許可申請書位置図

長野県砂防指定地管理規則  
第2条第1項関係書類  
添付資料①



電気柵（添加2段） 253.5m  
 落石防護柵フェンス部分



それ以外の電気柵（鋼製フェンス+電柵4段、  
 門扉6箇所含む）21.6m

調査名		調査	
地区名	町区	調査番号	日
橋尺	田	1 / 1	
測 量	年 月 日		
設 計	長野県土木建築技師会 長野県土木建築技師会		
実施主体	〇〇社（仮称設計）		
施 工			